

おんが

発行所 遠賀町役場
編集発行 遠賀町庶務課
印刷所 冷牟田印刷合資会社

歳末にあたって

遠賀町長 小川登一郎



あわただしくも昭和四十年は、ここ数日で暮れんとしています。過去をふりかえって、新しい年の計画を構てる時機であります。顧みますと昭和四十年は、天候その他から天明飢饉を再来する

のではないかと年の当初からいろいろと心配されていたのであります。すが町民皆様のご努力によって米稲は勿論、農作物も自然の悪条件を克服して十分とはいえぬにせよかなりの収穫を納めて頂きました

ことを感謝且つよろこびに堪えません。町行政も学校建築、道路整備、民生施設等、町の現状から考えて比較的大きな事業を夫々完遂し、皆練へ十分満足を与えることはできなかったにせよ、財政窮迫の現状からどうにか本年を無事過ごすことのできましたことは同慶に堪えません。

この際、過ぎにし歳をふりかえって、更に新しい年の施策について十分検討、明るい町造りに精進したいと考えています。

町民皆様は無事ご越年と、幸せな新年をお迎えくださいますようお願いして歳末のご挨拶といたします。

冬期火災予防

火の気が恋しい冬が訪れ、一般家庭では、いろいろな暖房器が使用され、また農家では乾燥機が使用される時期となり、四季を通じて火をもっとも多く使つようになりま

した。

特に冬期は、空気が乾燥しますので一寸した不注意で火災を起こすことになりま

す。十分ご注意ください。

○火災を起こさないために

ものが燃えるには、燃えるもの、酸素、熱(温度)の三つが一定の条件に合ったとき、ものは燃えます。ですから、この三つのうち一つが欠けても、ものは燃えません。ということ

は、この一つを取り除くことによつて消火もでき火災予防もできるというわけです。

例えば、ガスコンロの栓を締め(もえるもの除去) 水をかける(温度を下げる) 燃えるものを火消しツボに入れる(空気の供給をたつ)ということなどは、わかりやすい消火方法といえます。

燃えにくく 防火のためには、火を使用する器具と周囲の危険をとり除くことです。

第一に不燃化 もえやすいものを、もえにくいものに置きかえる方法。

第二に熱しやだん もえやすいものを熱が伝わりにくいようにする方法。

使えば、コンロを使う台やそのまわりをモルタルで造り、タイルを張るなどは不燃化の例です。また風呂場のたき口附近の柱などを石綿でまくのは、熱しやだんの方法です。

○実行が第一 防火の措置として二つの例をおげましたが、これを生かすために大切なもの一つのことがあります。それは、頭を使うことです。

いまの暮しの中には、合理的で、スマートな防火のくふうをする余地がまだあると思います。そしてこのことは、実行に移して始めて防火の効果があります。

たのしいわが家を火災からまもるために、火を使う場所や器具を注意して調べ、ちょっとした破損や故障でも、そのまま放置した状態を使わないで、すぐに修理し、またタキ火、風呂場、カマドなどの火の後仕末、周囲の清掃に留意し、また火の取扱について、よく考えて、火災が起らない、安全な扱いをするよう家族みんなで努めましょう。

○火事のとときは、まず通報 火事のとときは、かならず、しまったとか、大変だと驚いてしまつたが、あわてないことが一番大切です。あわてることは、火事を大きくする原因です。一人でもみ消してしまおうとすることは一番危険なことです。失敗してから消防へ知らせたのでは、火事は大きくなり、消火しにくくなります。

火事は他人の協力なしでは消せませんので、すぐに大きな声で隣近所に知らせて協力を求め、消防に

生命や家や財産をまもりましょう

このためには、子供のころからしつけとともに、もつと火災予防の問題を生活の中にとかしこんで行く努力が必要です。

私たちの家庭でも、一家団らのひと時に、家の中の火の取扱いや、もし火事になったらどうしたらよいかなど話し合うことも大切です。そして、なお一層火の始末に注意し、お互いに火の元に注意し合つて恐ろしい火災から大切な

生命や家や財産をまもりま

しょう

しょう

にまず通報し、初期消火に万全を期すことが肝心です。

○火災予防を生活習慣 昔から「火の用心」ということが繰り返して呼ばれているように「火事は恐ろしい」「火事になったら大変だ」ということは誰でも知っています。

しかし、火事はめったに起こらないだろう。これくらいのことでは大丈夫だろうと思いがちです。たばこを投げすてたり、油類のそばでマッチをすたりすることが平気で行なはれています。

私たちは、もつと火災予防といつことを身近な問題として生活の中に習慣づけなければなりません。

このためには、子供のころからしつけとともに、もつと火災予防の問題を生活の中にとかしこんで行く努力が必要です。

私たちの家庭でも、一家団らのひと時に、家の中の火の取扱いや、もし火事になったらどうしたらよいかなど話し合うことも大切です。そして、なお一層火の始末に注意し、お互いに火の元に注意し合つて恐ろしい火災から大切な

生命や家や財産をまもりま

しょう

しょう

しょう

農民文化祭盛會裡に終幕

— 団体総合で木守部落優勝 —

昭和四十年年度遠賀町農民文化祭は去る十二月五日（日曜日）島門小学校において盛大に行なわれた。

当日は前日来の雨もあがり、終日好天候に恵まれ各部落からの出足も好調で各会場はにぎわった。

特に買物競争、包装、むすで競技会の各会場では手に汗を握る熱戦が展開され各部落からの声援も手伝い農民の祭典ならではの感であった。また、展示会においては農産物を始め料理、生花、手芸、書画、写真、農事資料、学童作品展示会など、すばらしい作品が出品され日頃の技術をいかんなく発揮された傑作は、地域社会の文化の香り高いものがあつた。

このように本年度の農民文化祭が盛大裡に終了できましたことは一重に生産組合長をはじめ各種関係団体、町内各位のご協力の賜であり主催者として厚くお礼申し上げます。



農民祭ならではの包装競技

げますと共に、年一度の農民文化祭が今後も更に盛會に行なわれますことを期待し「そうのご協力を願います。」

農民文化祭入賞者表彰

— 知事賞に村田常則君 —

昭和四十年年度遠賀町農民文化祭の表彰式は午後二時より島門小学校講堂で行なわれ部落総合表彰では木守生産組合、県知事賞に村田常則君（稲作競作会）ら一四五名が入賞、表彰を受けました。

◎農産物わら工品評会

- 一等賞 井口守（北九州青KK社長賞）舂添八郎・秦克寛・門司重実・村田好彦
- 二等賞 吉田猛・二村シゲ子・市原清・重広紘一・秋武龍男・高万年・井口勝之・柴田豊年・門司重実・矢野洋典

◎稲作競作会

- 特等賞 村田常則（県知事賞）
- 一等賞 添田太陽（八幡農林事務所長賞）・近松稔
- 二等賞 近松惣一郎・安藤弘一
- 三等賞 加藤弘一
- 石松久雄・仲野利治・松井正義・瓜生初夫・岡崎吹次

◎そさい立毛品評会

- 一等賞 二村正人（遠賀農業改良普及所長賞）・高山国光
- 二等賞 井口守・広田一生・秋武龍男
- 三等賞 太田恒雄・松尾五郎・秦武人・秦忠敏・矢野速夫

◎乳牛品評会

- 一等賞 入江保郎（遠賀家畜保健所長賞八幡乳業KK社長賞）
- 二等賞 江藤健次郎（八幡乳業KK社長賞）・中島守人（八幡乳業KK社長賞）
- 三等賞 矢野徳・高山和幸・林一

◎包装競技会

- 一位 浅木生産組合（瓜生秋夫 森一正）
- 二位 木守生産組合
- 三位 浅木生産組合
- 四位 松の本生産組合
- 五位 尾崎Bチーム
- 六位 尾崎Bチーム
- 七位 以下省略

◎買物競争

- 一位 老良Bチーム
- 二位 浅木Aチーム
- 三位 別府Bチーム
- 四位 老良Aチーム
- 五位 広渡Bチーム
- 六位 尾崎Bチーム
- 七位 以下省略

◎総合表彰

- ◎農業労務者永年勤続表彰
- 勤続十三年 斉藤政治
- 勤続十年 前田哲蔵

◎結手競技会

- 一位 木守生産組合（小西藤好 倉光ヨシエ）
- 二位 上別府生産組合（高木方 高毛モエ）
- 三位 松の本生産組合（柴田豊年・柴田ツル子）
- 四位 以下省略

中間農業センサス結果の概要

五年間で五倍 耕うん機

農家戸数は一割減

一九六五年中間農業センサスに つきましては調査員の方を始め各位に多大なるご配慮をいただきまして厚くお礼を申し上げます。

ここに集計の概要をまとめましたので共々現在農業のおかれてい る立場、並びに国民経済を背景とし た今後の動向などについて焦点 を含せてみることにしましょう。

先ず全体の動きとしては、(1)農家 戸数、農家人口、農業就業者の減

少および専業農家の兼業移向、(2) 経営規模の拡大化、(3)農業機械の 中、大型化の傾向などが特徴づけ られます。

この動向は農林省が発表した全 国の動きと同一傾向を辿り、むしろ本町の方が顕著な動きを示して おることが注目されます。

先ず農家戸数については、昭和 三十五年以降五カ年間に九五戸減 って、八二戸（一〇・三％減）

福岡県が二万一千戸減(六・七%減)で二万五千戸、全国が四十万戸減って五六五万戸(六・六%)となつてゐることからすると本町の農家戸数は二倍近い減少率を示しています。

次に農家人口(別表二)をみますと、総農家人口は五・四八四人で三十五年比で一・〇四三人の減少(一九%減)で、全国の四四三万人(一三%減)より比率は遙かに高いようです。

農業就業人口(別表二)については、総数で、二七九人減って二、一〇二人ですが、専従者の減

り方は大きく三九四人減(二一%)に対し、兼従者は逆に二〇五人(一九%)のプラスとなつています。

また、専従者の男女別については、男が三七人減って四八七人(三二・七%減)、女が一五七人減って九五八人(二四%減)となつており、今後この状態が更に続くとするれば農業労働力の確保は困難性を生ずることが考えられます

専業別農家数(別表一)の移りについては、専業農家が、マイナス七二戸(全体比二〇・八%)第一種兼業農家が、プラス五七戸

(全体比四一・二%)第二種兼業農家が、マイナス七八戸(全体比三八%)となつており、全国比の専業二%、第一種兼業三七%、第二種兼業三四%と大差ないようです。

経営規模別農家数(別表三)では三反未満の階層が減り、反面二町以上の階層が増えており、経営規模拡大の方向を辿っています。

経営規模別面積比率では二町以上の階層が全体の二二・一%あるのに対し、福岡県が三・五%、全国が四・五%で、農業経営規模からすれば優位な体制にあります。

しかし、水田利用率は二毛作田がわずかに三・二%で他は殆んど一毛作田であることや、役牛馬の減少傾向、農業後継者の確保ができないことなど、農業労働力の不足とあいまつて農業問題は転機に立たされてゐるようです。

その他の特徴としては、農業機械力の著しい伸び(耕耘機は五倍増)や、農業年雇の激減(最高時の三十分の一)、傾向など(別表四参照)今回の特質と云えるでしょう。

(第一表) 専業別農家数の動向

区分	年次	専業	兼業		計
			第1種	第2種	
遠賀町	35年	241 (26.6)	278 (30.7)	386 (42.7)	905戸 (100)%
	40	169 (20.8)	335 (41.2)	308 (38.0)	812戸 (100)%
福岡県	40	18.3	36.7	45.0	100
全国	40	22.0	37.0	41.0	100

(第三表) 経営規模別農家数

年次	反	反							計
		~3	3~5	5~10	10~15	15~20	20~30	30~	
遠賀町	35	176 (19.4)	119 (13.2)	179 (19.8)	139 (15.4)	129 (14.2)	146 (16.2)	17 (1.8)	905戸 (100)%
	40	127 (15.6)	110 (13.5)	167 (20.6)	114 (14.1)	114 (14.1)	154 (18.9)	26 (3.2)	812戸 (100)%
福岡県	40	21.1	19.0	31.8	17.2	7.4	3.2	0.3	(100)%

(第二表) 農家人口と農業就業人口

年	農家人口			農業就業人口					
	男	女	計	専従者			兼従者		
				男	女	計	男	女	計
30	2,711	2,963	5,674	930	1,290	2,220	374	133	507
35	2,603	2,881	5,484	724	1,115	1,839	434	118	552
40	2,110	2,331	4,441	487	958	1,445	506	151	657

(第四表) 年雇と生産手段の変遷

年	雇	耕耘機	役馬		役牛
			頭	頭	
S25年	350人	6台	275		401頭
29	403	9	266		348
35	227	81	209		348
38	52	311	93		316
40	13	414	67		310

到来近いか、大型化時代

— 先ず経済性の検討を —

農林省が発表した中間農業センサスの結果をみると、農家数、農業就業人口の減少が目立っており、先般の国勢調査の結果も大巾な人口移動が農山村より都会へと行なわれております。

農業後継者の確保についても今や、社会問題化しつつあり、農村

の労力不足に伴なう労賃の高騰は更に拍車をかけるものとみなければなりません。このような状況下、農業機械の導入は数年来、急速に伸長し、反当りの普及馬力数は欧米先進国を遙かしのぐ勢いがあります。そして今や小型機械は欧米先進国を遙かしのぐ勢い

大型機械化構想に向けられています。しかし、大型機械になると金額が大きだけに、今までの無計画な経済性を無視した導入は禁物で、その受入条件は厳しいものがあります。

それはまず圃場整備と集団地の問題、地耐力を増すため排水施設の完備、品種や肥培管理を統一した集団栽培方式の採用、経営規模に合致した機械力の導入など、そ

成人の日を迎える方々

お目出度うございませす

はたちになる、君よ、あなたよ
 来年は、はたちになるのだ
 君よ、あなたよ、お目出度う

昭和二十年一月十六日から昭和二十一年一月十五日までに生れた方々です。

男五三名、女六三名 計一一六名。次のおり、お名前を記載いたしますので、もし該当者で記載もれがありましたら早目に教育委員會宛届出ください。

昭和三十二年一月十六日から昭和二十一年一月十五日までに生れた方々です。	男五三名、女六三名 計一一六名。次のおり、お名前を記載いたしますので、もし該当者で記載もれがありましたら早目に教育委員會宛届出ください。
島津 矢野 和子・石井 正二 笹淵幸次郎 若松 池田 哲也・榊添 直俊 原 直延・神田 治彦 池田 憲一 鬼津 二村 義信・井口 洋子 秦 広実・井口 正雄 井口 清美・門司テルヨ 三原 里美・松尾美知子 尾崎 林 孝・林 喜代子 吉田 光宏・峯 勝義 門司 恭枝・確井 則男 松井 登 別府 永沼ミヨ子・織田 惇子 可知 豊子・安藤アツ子 松本 詔子・松本 宏就 泉原トミ子・高全 康之 藤沢 博基・藤原 武重 島田 睦男・河原ユリミ 松本 憲昭 千代丸 永田 富香・吉田三八九 永田 勝徳 今古賀 村田 英基・柴田 文子 村田 五子・柴田 朝子 中村 信江・長尾 泰子 上別府 龜山 順子・石田 常夫 北原加津美・安藤 喬子	東町 村田ミチ子・筋田 幸徳 古野 和子・細手 輝子 養田 幸雄・木島キミ子 林 保広・渡辺知津子 峯 ケイ子・大山 千里 寺山 文代 小西 絹枝・川口 一利 末永 満男・畑野 昭子 川原三子 西町 大田 肇子・石田 信子 一田 忠男・一田ルイ子 森 吉彦・神代 孝雄 有吉 玲子・大丸 稔子 小坪エイ子・阿高 恵子 高橋 弘行・手塚 正憲 金子 瑞代・正司千克子 竹井 里子・白石 勝治 白石 富子・後藤 榎子 上野 健士・中原 弘子 古野 美智・村田キヨ子 倉光マサ子・村田 繁之 高崎 晴之・奥田キクヨ 老良 田中 満枝・小松 玲子 遠賀川 井口 山・西山 暎子 柴田 隆・荒牧 賢二 坂本トセ・久米原義民 島村 和江・井上 芳実 柳瀬 初美・安高 賢司 三原 幸二・水上 芳弘 大石アケミ・国光 勝子 尾藤 勝広・松本 登 高村 征男 広渡 松本ウメノ・藤田 純子 青柳 成明・柴田 住江 松本 邦光 道管 関屋 人見

成人と国民年金

国民年金に加入しましょう

一月十五日は成人の日全国各地で満20才を迎えた人を祝う成人式が行なわれます。日本国民は20才に成ると法律的にも社会的にも一人前の扱いを受け成人としてのあらゆる権利及び義務が与えられ、名実とも社会人として実社会にスタートするわけです。実社会にスタートするこれらの人たちは20才に成った機会にも一つの忘れてはならない義務があります。それは国民年金に加入する義務があるということです。国民年金は20才以上60才未満の国民で、厚生年金保険や各種の共済組合に加入していない人達、すなわち農業や自営

業など、いわゆる社会保障制度から除かれている人たちのためにある制度です。これは毎月20才から35才未満の方は100円、35才以上の方は150円とわずかな保険料を納めることにより自分で自分の将来を築き、たとえば将来の老令、廃疾、死亡といったことから生活の不安を年金によって少しでも緩和しようという目的のためにつくられた制度です。この一月一日の成人の日を機会に洩れなく加入なれませすよう、おすすめ致します。尚成人式当日は役場より係員が行きますので加入についての色々の点は御相談に応じます。

冬の青少年を守る運動と

愛の一言運動について

冬期ごとに年末年始の休暇時には、非行にはしりやすい環境から青少年を守るため、この運動を展開するものです。

町民のみならず、地域をあげてご協力ください。

一、運動目標

- 1 健全な家庭づくりとよりよい社会環境を
- 2 勤労青少年の教育の振興と福祉の増進
- 3 青少年の非行防止

二、期間
 12月10日～1月10日

三、実施細目

- 1 環境の浄化
- 冬期休暇の計画的活用、不良

家族そろって休息し、団らんの中に青少年のすこやかな成長を図るため健康な家庭づくりをはかるものです。

一、運動目標

- 1 健全な家庭づくりとよりよい社会環境を
- 2 勤労青少年の教育の振興と福祉の増進
- 3 青少年の非行防止

二、期間
 12月10日～1月10日

三、実施細目

- 1 環境の浄化
- 冬期休暇の計画的活用、不良

家族そろって休息し、団らんの中に青少年のすこやかな成長を図るため健康な家庭づくりをはかるものです。

一、運動目標

- 1 健全な家庭づくりとよりよい社会環境を
- 2 勤労青少年の教育の振興と福祉の増進
- 3 青少年の非行防止

二、期間
 12月10日～1月10日

三、実施細目

- 1 環境の浄化
- 冬期休暇の計画的活用、不良

「家庭の日」の制定

毎月第3日曜日を「家庭の日」と定めましょう

家族そろって休息し、団らんの中に青少年のすこやかな成長を図るため健康な家庭づくりをはかるものです。

遠賀町民生委員改選さる

遠賀町民生(児童)委員全員が法の定めるところにより、去る11月30日任期満了、12月1日次の方が遠賀町民生(児童)委員として新任厚生大臣より任命されましたので、おしらせします。

記

柴田 謙蔵(留) 島津 小野 忠次(留) 若松 井口 展雄(新) 鬼津 安高 芳雄(新) 尾崎 和田 弘夫(新) 別府

○柴田 勇(留) 今古賀 ○石松 寛郎(留) 上別府 小牧喜代三(留) 虫生津 高橋 亀雄(新) 東町 一田 秀雄(新) 浅木 福田 順平(留) 木守 中原 ユリ(新) 木守 添田 繁(新) 老良 重広 豊(留) 遠賀川 石橋 多七(新) 広渡

※留は留任、新は新任
○委員長 ○副委員長
民生(児童)委員の具体的活動

—どのようなことをするか—

入院患者の見舞、

面会についてのお願

— 県立遠賀療養所 —

みなさんのご家族または身寄りの方が色々な病気入院しなければならぬようになったとき、ご本人初めご家族のご心痛は如何ばかりかと、心から同情いたします。

みなさん方には、患者さんが一日も早く健康を快復し、社会に復帰されることを切望されていることと存じます。

私共職員一同もできるだけの助力をいたしたいと思っておりますので、面会や見舞については、次のことを十分に守っていただき一日も早く患者さんの健康が快復されるようご協力ください。

面会人心得

一、面会人は予め病棟詰所に申出

○自主的活動
1 「しあわせを高める運動」の推進
2 世帯更生資金の貸付け
3 「心配ごと相談所」における相談活動
4 児童の厚生施設、文化財等の整備と健全育成のための活動

○協力活動
1 生活保護法施行についての協力活動
2 身体障害者福祉法および戦傷病者戦没者遺族等援護法施行についての協力活動
3 精神薄弱者福祉施行についての協力活動
4 春香防止法施行についての協力活動
5 老人福祉法施行についての協力活動
6 児童福祉法施行についての協力活動
7 母子福祉法施行についての協力活動
8 児童扶養手当法施行についての協力活動

て主治医または、病棟婦長の許可を得てください。

二、集団での面会は遠慮ください。

三、飲食物は、みだりに持込まないでください。

四、面会時間はできるだけ短時間にしてください。

○結核患者
十一時から十四時まで
十六時から十七時まで

○一般病棟患者
十二時から十六時まで

五、面会は、原則として面会室で行ってください。

六、面会中は、絶対に飲酒、喫煙をしないでください。

ぼくのなまえ、わたしのなまえはのっておりますか？

昭和41年度新入学児童

昭和41年度新入学児童の就学予定者名簿(昭和40年10月1日現在教育委員会調べ)を掲載します。で、もし名簿に洩れた就学予定者があれば遠賀町教育委員会事務局まで至急申し出てください。

島門小学校(六七名)

島津 矢野 洋典 阿南 孝

若松 入江 孝生 舛添 学

宮迫 美鈴 浜松 学

舛添妃佐子 今村 浩美

二村 裕二 二村 修次

二村 和子 秦 雅美

二村 光幸 松尾 重乃

信行 満哉 松尾 康弘

井口 康彦 林 康弘

尾崎 三島久美子 中西 孝

吉田 徳美 和秀

酒見 真道 永沼 清一

島田 優子 有吉 清一

柳野 由美 山下 初音

永田 幸枝 松井 祐造

永田 隆治 中西 豊和

吉村みどり

今古賀 小正路 伝 白石喜代子

加藤真由美 栗山 福子

吉村 陽子 下野園恭子

元村 典生 中山久美子

井上 佳子 花田美佐子

奥田 利彦 小川 信彦

神谷 弘子 早崎 善宏

行定 祐子 田中千恵美

高崎 幸子 森 寿

廣渡 高崎 幸子 森 寿

老良 原田 大助

原田 清生

木守 太田 書裕 小川くみ

福田美也子 大庭真由美

白木 順子 白木 秀道

溝辺 好信 小林美和子

伊地知弘美 白木 雄久

上妻 昭子

原田 大助

原田 清生

原田 清生

原田 清生

原田 清生

原田 清生

原田 清生

農業にすぐ役立つ

農業経営を有利にする

農業日誌

昭和四十一年版

農業経営を合理的に営むためには毎日のできごとを細かく記録し毎年続けることが大切です。

従来の農家経済簿や農業簿記はややもすると、むずかすぎ長続きしない傾向にありました。いずれも一長一短がありますが、今回

配布部数に限度がありますので早や目に経済課へ 価格二五〇円

の農業日誌は、日記や作業記録をつけながら新しい知識(全国の権威者が毎日新知識を記載)が得られ收支決算までできますので経営の向上に大変役立ちます。

今月は、固定資産税第三期分の納期です

◎納期限十二月二十日

※今月は、納期限が20日ですから特にご留意の上
期限内に納付ください。

福岡県の県章募集について

福岡県では、このたび次の要領
で、福岡県の県章图案を県民一般
から公募することになりましたの
で希望者は応募ください。

記

福岡県章募集要領

- 1 内容 躍進する福岡県を象徴し、友愛に結ばれた県民の意気を示す簡潔なもの。
なお本人の創作で未発表のものに限りません。
- 2 応募資格 県内居住者に限ります。それ以外の制限はありません。
- 3 応募方法 一人一点限り、色は自由、用紙はB5版(西洋紙半分大)のケント紙または画用紙を使用し、裏面に住所、氏名、年令、職業を明記し、折目がつかないように封筒に入れて送ってください。
- 4 締切り日 昭和41年1月31日(当日消印有効)
- 5 送付先 福岡市天神一丁目の一
福岡県総務部総務課県章募集係

7 入選発表

昭和41年2月下旬県政テレビ番組および新聞紙上に発表し本人に通知します。

8 賞

- 作品 1点 知事賞(賞金10万円記念品 西日本新聞社賞(賞金5万円))
- 佳作 5点 知事賞(賞金5千円記念品 西日本新聞社賞(賞金3千円))
- 選外佳作 30点 西日本新聞社賞(記念品)

採用作品の版權は福岡県に帰属します。
9 版権
10 その他 (1)採用图案は補作することがあります。
(2)応募作品はお返ししません
(3)県章は県旗などに使用が予定されておりません。

- 11 主催 福岡県 後援 西日本新聞社

歳末防犯について

気せわしい師走となりました。毎年師走はサギ、すり、ひったくり、ゆすり、空巣、交通事故などが増えてまいります。

皆さん、お互いに次のような一歩したことに注意して明るく新年を迎えましょう。

◎偽の大島紬売りなど行商人からだまされまので、うますぎる話にはのらないようにいたしましょう。

◎買物カゴの財布はすられやすいし、また落しやすいため入しな

いようにいたしましょう。

◎留守をするときは戸締りをよくし、隣近所に頼みでから出かけましょう。

◎ゆすり、たかり、みかじめ料の取り立てなどの被害は、泣き寝入りをしてはいけません。

◎無免許運転、飲酒運転、スピードの出しすぎをしないようにいたしましょう。

以上折尾警察署からのおしらせです。

年末年始の役場事務について

印鑑証明等は12月28日まで

今年も残すところあとわずかに
なり、町民の皆様には、何かと気
せわしいことと思います。

さて、役場事務は、12月28日午
前中で今年の「ご用納め」をいた
し1月3日までは窓口一般事務の
受付取扱いをいたしませんのでお
しらせします。

特に印鑑証明、戸籍謄抄本、転

交通制限のおしらせ

このたび次のおり道路改良工
事のため交通制限がされますので
ご不自由の点があると思いますが
しばらくの間御辛抱願います。

記

- 一、場所 県道(遠賀/鞍手線)と国道三号線との交叉点
- 二、期間 昭和40年12月15日、昭和41年3月31日
- 三、制限内容
- 四、工事内容 国道1号道に入る西側の曲り角拡市改良工事

1 全重量7トン以上の車輛は通行止
2 片側通行
3 制限外は徐行
※但しバスは運行の予定
満員の場合は一旦乗客を降し空車で約20メートル通過後乗車させて運行

昭和四十一年度福岡県産業開発青年隊員の募集について

昭和二十八年に発足した福岡県産業開発青年隊も以来十三年を経過し、約三百名に達する修了生が全国各地の建設業界で活躍し、国土の開発に貢献しております。

- 一、募集期間 四十年十一月一日〜四十二年二月十五日
- 二、募集人員 三十名(18/25才男)
- 三、提出書類 役場に備えてあります。

歳時記

- 12月(師走)花暦(すいせん)
- 1日 歳末たすけあい運動始まる
- 2日 若松恵比須神社秋季大祭
- 4日 入権週間(4日〜10日)
- 7日 大雪
- 10日 世界入権宣言記念日
- 13日 正月事始め
- 15日 年賀郵便受付始まる
- 22日 冬至
- 23日 皇太子誕生日
- 25日 大正天皇祭、クリスマス
- 28日 官庁ご用納め
- 31日 大祓、大みそか 除夜の鐘